

担い手確保・育成へ立場を超えて連携

日本の建設現場を支える建設技能者、いわゆる担い手確保に向けた施策がこれまでも展開されてきたが、2024年度からは労働基準法における時間外労働規制適用が建設業にもおよびることになり、受発注者、元請け・下請けといった立場を超えた対応が否応なく求められている。今回の「ひとづくり・ものづくり2023」特集では近畿地方整備局の西野仁建政部長と大阪府建団連の岡本征夫副会長（オカモト・コンストラクション・システム代表取締役）が対談、建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進や働き方改革、処遇改善などの課題や取り組みについて、それぞれ思いを語ってもらった。

建設産業の活性化に向けた国土交通省の取り組みを

西野 建設業の労働時間は他産業に比べ長く、労働環境は正と休日確保が大きな課題となっています。賃金についても労働賃金水準は向上しています。製造業の水準には追いついていません。処遇改善が求められる中、国土交通省では建設産業の担い手確保、働き方改革や処遇改善など「給与がよく休暇がとれ、希望がもてる」いわゆる



近畿地方整備局建政部長 西野 仁氏

対談



大阪府建団連副会長 岡本 征夫氏

CCUS、4週8休の普及についておたずねします

西野 CCUSは建設業で働く方、また建設業への入職を目指す方に対し、新3Kのひとつ「希望がもてる」産業であると感じてもらうための取り組みです。技能労働者の資格や現場の就業履歴などを登録・蓄積することにより、技能と経験を客観的に評価し、技能労働者の適切な処遇につなげる仕組みです。若い世代にキャリアパスとか処遇が見通せるようにし、技能と経験に応じた適正な評価と給与の引き上げを目指すもので、建設業界の持続可能な担い手確保に向け、非常に重要な「業界共通の制度インフラ」にしていきたいと思います。

岡本 賃金を支払うのは事業主ですから、CCUSは事業主にとってもメリットがあるものでなくてはならないと私は思います。国と元請け、そして専門工事業が同じ方向を向いて歩みを進めていかないといいけません。公共工事に携わることも多い専門工事業社にはCCUSに対応してほしいという要望が元請けから寄せられます。ところが民間工事となると、それほどでもないのです。われわれ専門工事業者は

「新3K」が実感できるよう、建設工事に携わるあらゆる関係者に新・担い手三法の趣旨を浸透させるための取り組みを進めています。

この新3Kにそって説明いたしますと、まず「給与」は設計労働単価が11年連続で上昇するなど、他産業を大きく上回る伸び率で上昇しています。一方で設計労働単価上昇が現場で働く皆さまの実際の賃金に反映されていないとの声もお聞きしております。賃金を上げるためにはまずは労働者を雇用する企業が安心して経営できる環境を整える必要があります。企業として適正な利潤を確保することが賃金引き上げの原資に繋がりますので、建設市場において適正な価格による取引が推進されることも重要です。国土交通省ではこれまでも建設業法令遵守推進本部を中心に適正取引推進に向けて建設企業を対象とした立ち入り検査や講習会などを行っております。建設工事の当事者で適正な請負代金の契約がなされるよう、注文者となる企業に対しモニタリング調査を実施、周知と啓発に努めているところです。

「休暇」については、24年4月から労働基準法の時間外労働規制適用がよいよ始まりです。適正な工期のもと工事ができるよう、新・担い手三法の改正を受けて「工期に関する基準」が設けられたところです。しかしながら建専連傘下の専門工事業団体の皆さまとの意見交換会におきましては発注者の理解が得られず厳しい工期にさらされている現場がまだまだあるという声も寄せられています。昨年民間工事を対象とした工期実態把握のための調査

CCUSを担い手確保の「制度インフラ」に

結果が公表されました。その中で休日の取得状況として4週8休以上が確保できていると回答された企業が1割以下となっており、民間工事における休日確保の厳しい状況が改めて浮き彫りになりました。こうした結果を踏まえ、受発注者双方にさらに理解を深めていただくためにリーフレットを作成いたしました。このリーフレットなどにより工事関係者に周知を図っているところです。

新3K実現への施策 着々と



これから入職してくる若い人たちが「希望を持って働くことができる職場」だと実感してもらえることが必要で、近年力を入れていっているのが「建設キャリアアップシステム」です。システム登録の技能者数が100万人を超え、事業者登録は20万社を突破しました。技

能労働者の総数300万人と言われている中で、約3分の1の方が登録したことになりました。岡本 国土交通省が今展開している諸々の施策について、私は非常にありがたいと思っています。特に設計労働単価については毎年前向きに労働単価を見直していただいていると感じています。下請け契約の適正化についても元請け側が我々の言い分に分目耳を傾けてくれるようになってきました。現在建設技能者のおよそ7割を建築部門の職人が占めています。ということは当然その大半は民間の発注工事に従事しているということになります。一方で土木工事はほとんど官公庁発注で、国交省の意向が割と反映されていることが多い。休みにせよ、給与にせよ、民間工事においては元請けが国の意向を反映させるのは難しいのが実情です。こうした問題を今後どのように改善していくべきかによって建設業界、特に専門工事業界を巡る環境は大きく変わるはずです。逆に言うことができない限り、専門工事業界の新3Kで道筋をつけるのは難しいと思います。

関西地区は25年の大阪・関西万博に向けたプロジェクトがこれから動き始め、人手不足が一層加速するのではと危惧しています。元請け会社から信頼を得ている会社であれば、仕事量は十分な手持ち工事を抱えているというのが実情です。他産業では既に起きているように、人が集まらないために倒産し

たり廃業するケースが今後、建設業界でも増えるのではないのでしょうか。それぞれの立場を超えて一体となって対策を講じなければならぬ時期に来ていると思います。

そもそも現場を志望する若い人が減りました。大学であれば設計や発注機関に人材が流れ、現場の施工管理はあまり人気がないと聞きます。また工業高校なども定員が減っています。進学を希望する生徒が増えるばかりで、建設業への就職を希望する生徒の数が少ない。その中で私達は求人活動をしていますが、結局ものづくりの現場で働くことが仕事の魅力として響いていない。「転勤がない」「土日が休めない」といったことを最優先する若者が増えているのが実態です。

職人の賃金は確かに少しずつ上がっていますが、これは設計労働単価が上がったというより、忙し過ぎて職人の数が逼迫しているのが最大の要因ではないかと見ています。人ひとりを雇用するための経費がこの何年かで非常に高くなったのに、設計労働単価に反映されていない項目もまだあります。結局待遇改善には至っていないというのが、多くの専門工事業経営者の実感だと思います。

れからも元請けや発注者側と意見交換し、どつすれば働く人たちにとってプラスになるのかを自分たちの課題として考え、今後の展望を明確にする必要があります。

西野 4週8休が一般化し浸透していくためには工期適正化や施工時期の標準化、生産性向上などにより休日確保できる取り組みを推進する必要があります。改正品確法において公共工事の施工時期平準化が発注者の責務として規定され、入契法でも公共工事発注者に施工時期の平準化のための方策を講ずることを努力義務化するなど、各発注機関が施工時期の平準化に取り組んでいただく必要があるとです。国の直轄工事はもちろん、地方公共団体に對しても働きかけを行っています。地方公共団体の平準化を推進するため、国土交通省は総務省と連名で地方公共団体に對し平準化を要請すると共に、地方公共団体が自らの現状を認識、自主的な取り組みを促進するよう平準化率と具体的な取り組み状況を公表するといったことも実施しました。

民間工事の環境改善が急務

西野 新3Kのうち「給与」については、設計労働単価引き上げの効果もあり、続いている賃金上昇の流れを継続させていく必要があります。一方で設計労働単価の上昇が実際の労働者の賃金に反映されていない状況は、是正しなければなりません。そのためには受発注者間でのしっかりと協力を前提であり、近畿地方整備局として適正な取引環境の整備並びに技能労働者の適正な水準の賃金の支払いを推進していくためモニタリング調査を



関西職人育成塾（2022年4月）におこなわれた鉄筋基礎コースの開講式

岡本 4週8休については国の指導がよく浸透してきていると感じています。地方自治体もそのあたりは強く意識しているはずですが、ただ今のままだと、4週8休に関する現状はあまり変わらないかと思えます。「土曜・日曜は建設作業をしてはならない」という風潮が社会全体に広がるようになるとは、工期の平準化についても国の工事はかなり理解が広がっているけれど、自治体の工事となると3月末工期の工事が7月から9月あたりに発注するパターンが圧倒的に多く、特に市町村あたりになるとまだまだ難しいのが現状です。ただし工事というものは必ず波があるものなので、平準化に関してはただ発注者にお願するだけでなく、われわれ専門工事業の経営者も自社の職人の稼働状況や工程を把握しておく必要があります。これまで以上にわれわれ経営手腕が問われます。

ものづくりの魅力 次世代に発信

岡本 大阪府建団連では長年出前講座というものに取り組んでおります。高校とか専門学校に職人さんを派遣して、授業の一環でものづくりの技や楽しさを知ってもらうという取り組みです。また他団体と連携し職人の技術・技能のスキルアップにつなげるために職人学校という事業も適宜開催しておりまして、一般の皆さまに建設現場の技術に対する関心をもってもらいたいという思いから続けています。こうした取り組みに対し、国交省から今後何らかのバックアップが得られるようになれば、非常に有り難いですね。国土交通省および近畿地方整備局とは折に触れて意見交換の機会を持つことができるようになりました。私達の言い分に直接目が耳を傾けてくれるなんて、我が若いときは考えもできなかった時代になったと実感します。これからも私達の声に耳を傾け、施策に生かしていただくことを期待します。

—あつがいつかいつか—